

令和4年度からの飯塚市コミュニティ交通体系の再編について

1. コミュニティ交通再編の考え方

(1) コミュニティ交通のあり方（民間公共交通の「補完」の考え方）

民間路線バスの運行確保・維持を支援し、民間と行政が適切に役割分担することで「公共交通事業全体」を維持していく。

(2) 「効果的」「効率的」で「持続可能」な公共交通体系構築

①拠点連携型のまちづくりと一体的な公共交通体系の構築（地域拠点と中心拠点との連携、地区内輸送の整備等）

②民間、行政及び地域住民との協働による交通体系の構築

③民間路線バスの確保・維持と、「地区間輸送」「地区内輸送」で区分したコミュニティ交通事業運営

④地区間輸送

ア) 民間公共交通とコミュニティ交通の役割分担の明確化

イ) 民間路線バスの確保、維持（利用促進）につながるような仕組みづくり

⑤地区内輸送

ア) 日常生活を確保するための住民ニーズを反映した多様な輸送手法による運行

イ) 各地区に適したデマンド型（予約乗合タクシー）と定時定路線型（エリアワゴン）の運行

ウ) 地区内の生活利便施設の確保、維持（利用促進）に寄与するような交通体系の構築

(3) 「交通結節点」を活用した民間公共交通機関への乗継利用の促進

地区ごとに「交通結節点（バスや鉄道に乗り継ぐことができる地点）」を定め、地区内輸送と地区間輸送を連携させる。

2. コミュニティ交通の役割（運行の趣旨）

- ・主に日中の買物や通院等、日常生活を維持・継続するための移動手段の確保
- ・民間公共交通機関の廃止に伴う代替移動手段の確保

《令和4年度からの公共交通体系 イメージ図》

